

2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース 特別規則



■ 1 総則

1・1 大会公示、組織

1・1・1 大会公示

2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース(通称:N 耐)は、Honda ワンメイクレース事務局(HORS)統括および、株式会社モビリティランド、エムオースポーツクラブ(M.O.S.C.)主催による、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもと、「国際自動車連盟(FIA)国際モータースポーツ競技規則」およびその付則に準拠した「JAF 国内競技規則およびその付則」ならびに「本大会特別規則」を優先に「2017 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則」「ツインリンクもてぎ四輪一般競技規則」に従い準国内競技として開催される。

1・1・2 組織

本大会の大会組織委員会、大会審査委員会、および競技長、その他競技役員は、公式通知にて公示される。

1・2 大会名称、ブルテン

1・2・1 大会名称

2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース(通称:N 耐)

1・2・2 ブルテン

本大会特別規則発行後に規則の制定、改定などが生じた場合は「2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース ブルテン」として公示され、Honda ワンメイクレース事務局より公式ホームページに掲載される。

2017年10月2日 制定

■ 2 レース日程、開催場所、主催者、参加申し込み

2・1 レース日程、開催場所、主催者

2・1・1 レース日程

2017年12月1日(金)、2日(土)

※スケジュールについては公式通知に示す。

2・1・2 開催場所

名称：ツインリンクもてぎ ロードコース

所在地：〒321-3597 栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1

TEL：0285-64-0200 / FAX：0285-64-0209

コース長さ：4.801379km

周回方向：右回り

2・1・3 主催者

株式会社モビリティランド

取締役社長：山下 晋

住所：栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1

TEL：0285-64-0200

エムオースポーツクラブ(M.O.S.C.)

会長：笹井 秀則

住所：栃木県芳賀郡茂木町桧山 120-1

TEL：0285-64-0202

2・2 レース時間、出場枠

2・2・1 レース時間

4時間

2・2・2 出場枠

45枠(主催者推薦参加5枠を含む)

2・3 参加申し込み

2・3・1 申し込み先

〒351-8586 埼玉県朝霞市膝折町 2-15-11

株式会社 M-TEC 内 Honda ワンメイクレース事務局

TEL：048-462-3131(代表)

2・3・2 申し込み方法

参加申し込みは参加者(インタラント)またはドライバー代表が、指定の下記書類に記入、捺印の上参加料を添え、現金書留郵便にて Honda ワンメイクレース事務局へ送付する。

- ① 参加申込書
- ② 参加誓約書
- ③ 車両申告書
- ④ レース終了後の車両検査票

2・3・3 車名

参加申込書に記載する車名は、「N-ONE」の文字を含む15文字以内の名称でなければならない。

2・3・4 申し込み期間

10月16日(月)～11月6日(月)(締切日消印有効)



2017年10月2日 制定

2・4 参加料

¥129,600-（消費税込み）[消費税 8%抜き価格 ¥120,000-]

なお、参加受理後の参加料は、Honda ワンメイクレース事務局により参加が拒否された場合を除き返還されない。

2・5 参加受理、参加拒否

①参加申し込み者に対しては、大会 7 日前までに Honda ワンメイクレース事務局から参加受理または参加拒否が通知される。参加受理に際し、主催者発行の正式参加受理書、クレデンシャル(身分証)および車両通行証等が Honda ワンメイクレース事務局より交付される。

②参加受理後、不可抗力により出場ができなくなった場合は、すみやかに Honda ワンメイクレース事務局まで届け出をしなければならない。

③参加申し込みに際し、参加者(エンタラント)、参加者代表、ドライバー、ピットクルー(メカニック)等が本規則3・1参加資格を有しないと認められる場合(他競技会ならびに過去事例も含み)、Honda ワンメイクレース事務局は、その理由を示すことなく選択あるいは拒否することができる。

2・6 参加申し込み定員

参加申し込み数が本規則2・2・2による出場枠数を超える場合、主催者推薦参加枠を除く参加者(エンタラント)またはドライバー代表に対する Honda ワンメイクレース事務局による抽選をもって定員とし、申し込みが受け付けられる。

■ 3 スポーティング レギュレーション 【競技規則】

3・1 参加資格

3・1・1 参加者(エンタラント)

参加者は、有効な 2017 年 JAF 競技参加者許可証(エンタラントライセンス)を所持するものでなければならない。ただし、ドライバーが参加者を兼任する場合はその限りではない。

3・1・2 ドライバー

ドライバーは有効な普通自動車免許を所持し、2017 年 JAF 競技運転者許可証(ドライバーライセンス)国内Aクラス以上を所持するもので参加者によって指名登録される。

3・1・2・1 ドライバーの登録

参加者は出場枠 1 枠に対し 3 名～5 名のドライバーを、それぞれ A、B、C、D、E ドライバーとして登録しなければならない。

登録されたドライバーは変更することができないが、やむを得ない理由により大会事務局が認めた場合は、この限りではない。

3・1・3 ピットクルー(メカニック)

ピットクルーは満 18 歳以上で、参加者によって指名登録され最多 5 名までとする。

3・1・4 保険

ドライバー、参加者代表およびピットクルーは、もてぎ・鈴鹿(MS)共済会に加入しなければならない。

3・1・5 遵守事項

参加者とその関係者は、参加申し込み時に締結する誓約書の主旨に従い、明朗かつ公正に行動し、言動を慎み、スポーツマンシップにのっとったマナーを保たなければならない。

3・1・6 競技出場の義務

参加受理された参加者は、参加者代表、ドライバーおよびピットクルーと共に必ずレースに出場しなければならない。

3・2 参加車両

ホンダ N-ONE (形式:DBA-JG1)

タイプ: ターボモデル (Tourer/Premium Tourer/Premium Tourer LOWDOWN/Modulo X)

3・2・1 車両の登録台数

参加者は出場枠 1 枠に対し 3 台までの車両を、それぞれ①、②、③車両として登録することができ、各回予選中を除き同登録車両内での交換が認められる。

3・2・2 車両、機関交換の禁止

大会参加受付後において登録車両以外の車両(ボディー)交換、またエンジンおよびトランスミッションの脱着(交換)はいかなる場合も禁止される。

3・2・3 決勝レース中車両交換

決勝レース中は登録車両内で車両交換が認められる。車両交換に関する詳細は「2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース プルテン 車両交換規定」に別途定める。

3・3 公式予選

公式予選は A ドライバー予選、B ドライバー予選、C/D/E ドライバー予選の 3 回が行なわれる。

すべてのドライバーは指定された走行枠で走行して、ラップタイムを残さなければならない。



2017年10月2日 制定

3・3・1 予選通過基準タイム

すべてのドライバーは、各回の公式予選上位3台のベストタイムの平均値に130%を乗じたものを予選通過基準タイムとしこの条件を満たさなければならない。

なお、公式予選不通過者の決勝レース出場可否に対する最終判断は、当該大会審査委員会に委ねられる。

3・3・2 C/D/E ドライバー予選

C/D/E ドライバー登録および車両登録が複数の場合において、1参加者内で複数の車両が同時にコースインすることは認められない。

3・4 スタートグリッド

以下の方法にて決定される。

- ① A ドライバー予選、B ドライバー予選にて記録された、各々の最高ラップタイム合算により決定される。
- ② ①により同一の合算ラップタイムを記録した場合は、A ドライバーの最高ラップタイムが早い車両を上位とする。
- ③ ②で決定できない場合は、最初に A ドライバーの最高ラップを記録した車両を上位とする。

3・5 決勝レース

3・5・1 スタート

レーススタート方式は定位置からのグリッドスタートとする。

スタートの方法、手順はツインリンクもてぎ四輪一般競技規則が適用される。

3・5・1・1 スタートドライバーおよび車両

スタートドライバーは、A または B ドライバーのいずれかとする。

スタート時の車両は、登録車両内で自由に選択できる。

3・5・2 ピットイン

車両は、ピットレーンの制限速度を40km/h以下、パドック内については自走の場合、徐行またはピットクルーによる手押しとする。

3・5・2・1 ピット滞在時間

決勝レース中のピットインはすべての場合において、ピット最低滞在時間を10分間とする。

3・5・3 ドライバー交代

決勝レース中最低2回のドライバー交代をしなければならない。

ドライバー交代の場所は、ピットロードまたは車両待機場所いずれかとする。また、乗車する車両には各ドライバーに配布されるトランスポンダー(自動計測装置)のみが搭載されなければならない。

3・5・4 ドライバーの最大運転時間

1名のドライバーの合計最大運転時間は120分を超えてはならない。

3・5・5 レース中断(赤旗)およびレース非競技化(セーフティカー)

中断および非競技化の必要が生じた際、方法、手順はツインリンクもてぎ四輪一般競技規則が適用される。

3・5・6 車両救済措置

決勝レース中、コース内において車両が停止した場合、参加者の申告をもってオフィシャルのレッカー車等により車両をリペアエリアまで運ぶ救済措置が運用される。

リペアエリアに運ばれた車両については、オフィシャルの指示する場所にて、参加者により修理された後、決勝レースに復帰することができる。

2017年10月2日 制定

救済の時間は、レース終了時刻の30分前までとし、救済の方法、および救済に要する時間等の抗議は一切受け付けられない。

3・5・7 レース終了

決勝レースはスタート後、以下の時間が経過した時点の先頭車両に対し、チェッカーフラッグが振られる。4時間もしくは12時10分。

3・5・7・1 レース成立

レース時間が3時間以上経過した時点でレース成立とする。なおその時間帯にレースが中断された場合、先頭車両がレース中断された周回の前の周回にフィニッシュラインを通過した時間がレース終了とみなされる。

3・5・7・2 完走/順位

以下にて決定される。

- ① コントロールライン上(ピットレーン上含む)でチェッカーを受け最終周回を完了した車両に対し、順位が優先的に与えられる。
ただし、コース上でチェッカーを受ける車両の当該最終ラップタイムは、5分以内とする。
ピットレーン上のチェッカーに関してのラップタイム制限時間はないが、コース上でチェッカーフラッグが提示されてから5分以内とする。
- ② 順位はチェッカーフラッグが振られた後に完了する周回数の多い車両から決定される。
同一周回の場合は、フィニッシュライン(ピットレーン上も含む)通過順によるものとする。
ピットレーン上でチェッカーを受ける車両は、自走のみとする。(手押しによる移動は禁止)
- ③ チェッカーを受けられなかった車両の内、優勝車両の走行周回数の70%以上を走行した車両は、チェッカーを受けた車両の後に順位付けされる。
- ④ 走行周回数が優勝車両の走行周回数の70%未満(端数切捨て)の車両は、完走と認められない。

3・6 競技番号(ゼッケン)

参加者(エントラント)または最低1名のドライバーは、競技番号を Honda ワンメイクレース事務局(HORS)に申請しなければならない。申請された競技番号は HORS の決定によりそれぞれに付与される。

なお「2017 N-ONE OWNER'S CUP プルテン ゼッケン規定」により既にゼッケンを付与されている参加者ならびにドライバーが参加の場合は、当該ゼッケンより任意の番号を選択し使用する。

3・6・1 競技番号(ゼッケン)およびゼッケンベース

Honda ワンメイクレース事務局より指定品が配布され、図1の通りの位置、向きに表示が義務付けられる。

3・6・2 登録車両表示(①、②、③ 登録車両が複数の場合のみ表示)

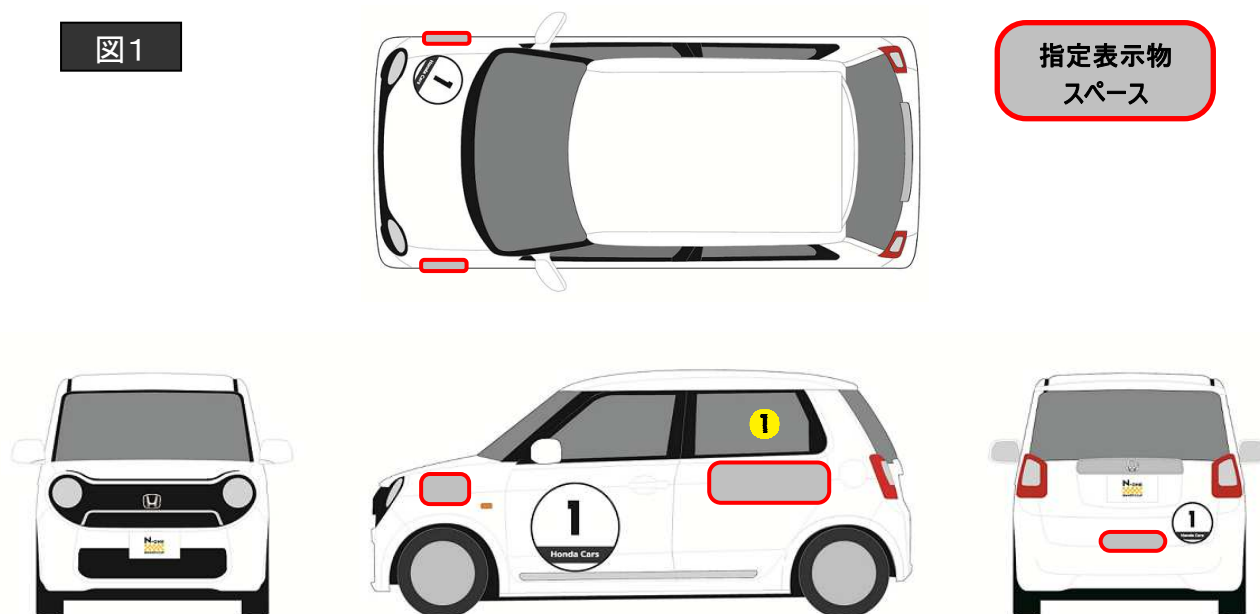
Honda ワンメイクレース事務局より指定品が配布され、図1の通りの位置、向きに表示が義務付けられる。

3・7 指定表示物

参加者は、Honda ワンメイクレース事務局(HORS)および協賛各社の為に広告スペースを提供しなければならない。その範囲は図1の通りとし、各指定表示物は HORS より配布され、指定された位置への貼付が義務付けられる。上記スペース以外の場所は参加者自身の特定の広告を貼付できるが、HORSによって拒否される場合があることを予め承知しなければならない。



2017年10月2日 制定



3・8 エンブレム、ネーミングプレート

当初のままに保持されていなければならない。

3・9 ドライバー装備品

ドライバーは2017年JAF国内競技車両規則第4編「レース競技に参加するドライバーの装備品に関する付則」および「本大会特別規則」に適合する下記装備品を整えること。

また、公式車両検査時に携帯もしくは着用し技術委員の点検を受けなければならない。

【着用義務】

- ・競技用ヘルメット(フルフェイスタイプ)
- ・耐火炎レーシング スーツ / シューズ / グローブ / バラクラバ
- ・頭部および頸部の保護装置 [Frontal Head Restraint (FHR) systems]

【着用推奨】

- ・耐火炎アンダーウェア / ソックス

3・10 N-ONE OWNER'S CUP 車両パスポート

参加車両は、Honda ワンメイクレース事務局が年次ごとに発行する「車両パスポート」を備えなくてはならない。参加者は自身の参加車両の「車両パスポート」に必要事項を記入し、大会参加受付時に提出しなければならない。「車両パスポート」は、その車両の参戦履歴、改造箇所、公道走行車両検査履歴が明確に記録されていなければならない。

詳細は「2017 N-ONE OWNER'S CUP プルテン 車両パスポート規定」にて別途定める。

3・11 車両検査

3・11・1 公式車両検査

参加車両は当該車両規則に合致し出走可能な状態で、公式車両検査を受けなければならない。公式車両検査に合格した車両は、通常点検整備、調整、清掃以外の作業(交換、追加、改造、加工、変更)は認められない。なお使用や事故による摩耗、損傷した部品の交換(修復)については、大会技術委員長に許可された場合に限り認められる。その際、当該車両は再車両検査を受けなければならない。

2017年10月2日 制定

3・11・2 再車両検査

予選または決勝レース終了後、大会技術委員により指定された車両は、再車両検査を受けなければならない。

3・11・3 公道走行車両検査

全ての参加車両は、公式車検合格後にサーキット場外へ持ち出される場合、事前に一般公道における安全な運行が可能であることを確認する為の公道走行検査を受けなければならない。当該検査は大会競技役員立会のもと、Honda ワンメイクレース事務局が指定した検査員が指定場所、指定時間内にて行う。

3・11・3・1 検査項目

- ① 車体外板
- ② かじ取り装置
- ③ 制動装置
- ④ 走行装置
- ⑤ 緩衝装置
- ⑥ 動力伝達装置
- ⑦ 電気装置
- ⑧ 原動機
- ⑨ 排気系
- ⑩ 灯火装置・方向指示器
- ⑪ 警音器・窓拭器・洗浄液噴射装置
- ⑫ 競技走行において異常が認められた箇所

検査項目は上記JAF指定の「自動車登録番号標付車両によるレース終了後の車両検査票」に従い、さらに下記項目を追加する。

- ・ エアバッグ機能の復元
- ・ けん引用穴あけブラケットの取り外し
- ・ 最低地上高

3・11・3・2 検査結果 / 処置

公道走行車両検査において一般公道における運行に不適と判断された車両は、Honda ワンメイクレース事務局が管理し、その指示に従い保管場所、または自動車整備工場まで車両運搬車等で移動し、修理、整備を行う。

それらの作業が完了し、Honda ワンメイクレース事務局においてその確認がなされない限り、以降の本レースへの参加は受理されない。

3・11・3・3 検査未受検

参加車両が本検査を受けなかった場合、その競技成績は抹消され、かつその参加者、ドライバーおよび参加車両のそれ以降の本大会への参加は認められない。

3・11・4 車両保管

車両は、公式車両検査以後 決勝レース後の公道走行車両検査終了まで、所定の位置(パドック等)で待機しなければならない。また、予選・決勝終了後に当該大会競技役員により車両保管される場合があり、保管中の車両整備は一切禁止される。

3・11・4・1 車両場外持ち出し

予選(一日目)終了後参加者の移動を目的とする車両の場外持ち出しが認められる場合がある。ただし所定の手続き、公道走行車両検査が実施され、大会技術委員長ならびに大会競技長承認のもと大会審査委員会が許可したものに限り、場外持ち出しがされた車両は、指定された時間に再車両検査を受け合格しなければその後の出走が認められない。

2017年10月2日 制定

3・12 車両作業

大会期間中に認められる車両に関する作業は一般公道用途における車両の日常点検整備(脱着を伴う作業を含む)に順ずる以下の内容とする。ただし車両破損修復の為の作業等大会技術委員長の許可がある場合はこの限りではない。

- ① エンジンオイル、トランスミッションオイルの点検補充、交換
- ② ブレーキ液の点検補充、交換、エア抜き作業
- ③ 冷却水、クーラントの点検補充
- ④ バッテリーの点検、充電、液の補充
- ⑤ エアフィルターの点検、清掃
- ⑥ タイヤの点検、エア圧点検、調整
- ⑦ ホイールの点検、取り付けの確認
- ⑧ ホイールアッセンブリーの交換
- ⑨ 燃料の給油、抜き取り
- ⑩ サスペンションの減衰力調整および車高調整
- ⑪ その他 車両より部品の取外しを伴わない各部清掃

3・12・1 作業エリア

大会期間中の車両の修理、調整、部品交換などは、原則として、各自の指定ピットガレージ、指定車両待機場所または3・5・6に定められたリペアエリアで行われなければならない。ただし部品交換をともなわない調整作業については、ピットガレージ前作業レーンにて行なうことも認められる。

3・12・2 ピットクルー

ピットガレージ前作業レーンおよびリペアエリアにて作業が許されるのは、当該車両に指名登録されたピットクルーおよびドライバーに限られる。

3・13 燃料空タンク検査

参加者は予選終了後公式通知指定時間内に、登録された全ての車両の燃料を抜き取り燃料空タンク検査を受けなければならない。

本作業、検査に関する詳細は「2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース ブルテン 燃料空タンク検査規定」に別途定める。

3・14 給油

燃料空タンク検査後から決勝レース終了の間の給油は、パドック内の給油所にて主催者が選任した給油担当者により行なわれ、他の給油方法は認められない。また、給油量は1回10リットルとする。

3・14・1 決勝レース前給油

スタート時車両は、公式通知指定時間内に給油を受けなければならない。給油後競技委員確認による給油口の封印がされる。

3・14・2 決勝レース中給油

決勝レース中の給油方法に関する詳細は「2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース ブルテン 給油規定」に別途定める。

3・15 ブリーフィング

ドライバーは、公式通知に示された場所、時間にて行われるドライバーズブリーフィングへの出席が義務付けられる。

2017年10月2日 制定

3・16 タイヤ

公式予選、決勝を通じて使用できるタイヤは 14 本以下とする。公式車両検査時にすべてのタイヤにマーキングを受けなければならない。

なお使用されるタイヤは同一の銘柄、タイプおよびサイズの 4 本がセットで使用されなければならない。

3・17 賞典

3・17・1 決勝レース

1-3 位 : 正賞 N-ONE OWNER'S CUP 耐久 トロフィー

1-6 位、10 位、20 位 : 副賞 賞品

ブービー(最下位より 2 番目の順位) : 副賞 賞品

3・17・2 特別賞

特別賞については、「2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース プルテン」にて別途発表される。

3・18 大会会場(サーキット)での無線通信

走行中のドライバー(参加車両)において、通話、映像、車両情報等、Honda ワンメイクレース事務局が認めた場合を除き、トランシーバー、携帯電話を含む全ての無線通信設備の使用は禁止とする。

ただし、ピットとピットサインエリア間の連絡は、携帯電話の使用は可能とするが他の無線通信設備の使用は一切禁止とする。

3・19 罰則

本大会特別規則および公式通知で定められた規則に対する違反の罰則は、大会審査委員会が決定し違反者に通告される。

3・19・1 HORS ペナルティ

Honda ワンメイクレース事務局(HORS)は前項3・19の罰則の他に、以下のペナルティを科すことができる。このペナルティは HORS により通告、公示され、3・19 罰則に追加される場合と HORS 独自に執行される場合がある。なお HORS ペナルティにより正式結果が影響を及ぼされることはない。

3・20 本規則に記載されていない事項

本スポーティング レギュレーションに記載されていない事項については、「2017 N-ONE OWNER'S CUP 耐久レース プルテン」および公式通知によって公示される。

2017年10月2日 制定

■ 4 テクニカル レギュレーション【車両規則】

参加車両は、「2017 N-ONE OWNER'S CUP 特別規則 4 テクニカルレギュレーション【車両規則】」に従ったものでなければならず、定められていない全ての変更、改造は一切禁止される。